

## 当初契約時に提出が必要な書類

### 水道施設工事等

名称	内容
工事請負契約書	2部 請負金額300万円未満と300万円以上で様式が異なります。
工事着手届	
工程表	全ての工事で提出をお願いいたします。
現場代理人等選任届	の書類を添付 現場代理人の健康保険証(写) 配置技術者の資格者証(写)・健康保険証(写)
課税・免税届	
入札(見積)書	随意契約の場合(税抜き価格を記入)
契約保証	請負金額300万円以上の場合請負金額の1/10以上必要 現金に代えて銀行保証, 保証事業会社の保証, 履行保証保険等の証書可
リサイクル法	土木工事500万円以上, 解体床80㎡以上, 新築床500㎡以上の場合 契約書に貼付
中間前金払・部分払の 選択について	契約金額が1,000万円以上かつ, 工期90日以上工事請負契約締結 時に提出
特約条項	入札を行った案件について、契約書の後ろに添付

### コンサル等委託業務

名称	内容
委託業務契約書	2部
業務着手届	
現場代理人等選任届	の書類を添付 現場代理人の健康保険証(写) 配置技術者の資格者証(写)・健康保険証(写)
課税・免税届	
工程表	全ての業務で提出をお願いします
入札(見積)書	随意契約の場合(税抜き価格を記入)
契約保証	請負金額200万円以上の場合請負金額の1/10以上必要 現金に代えて銀行保証, 履行保証保険等の証書可 委託の前金払は不可のため, 保証事業会社の保証不可
特約条項	入札を行った案件について、契約書の後ろに添付